

・犯罪行為「押し紙」とは？

「押し紙」とは、新聞社が販売店に一方的に送り付け、買い取りを強制する新聞のことです。購買数よりも多く水増しされた新聞は、配達されることがないまま古紙業者に回収されます。この廃棄される新聞の事を「押し紙」といいます。

公正取引委員会は「新聞業における特定の不公正な取引方法」のなかで、明確に禁じています。



販売店の奥に山積みされた押し紙
(MyNewsJapan、2006年9月10日配信)

ちよっと待って！
その広告費は無駄になる

・「押し紙」の仕組

なぜ「押し紙」という犯罪行為を用いてまで売り上げを水増しするのでしょうか？

発行部数を引き上げることで、広告効果を高く謳うことができ、紙面広告の営業を有利に展開できるようになるからです。新聞社は、部数を偽造することで、実態より高い広告収入を得ようと企む詐欺を働いているのです。

それでは、何故このような行為が大きな問題とならないのでしょうか？

新聞社は販売店に「押し紙」を強制しています。もしも補助金をカットされれば、販売店はたちまち赤字経営に陥ってしまいます。その為、販売店は「押し紙」を告発できないのです。

また、新聞社のアリバイ工作は巧妙で落ち度がありません。「押し紙」の証拠を残さないために、新聞社は新聞の発注伝票を、商取引のツールとして採用していません。その為、もし販売店が勇気を持って新聞社を訴えたとしても、発注伝票がないので、販売店が注文した部数を立証することはできず、証拠不十分となってしまうのです。

毎日新聞は犯罪行為「押し紙」によって
売り上げや宣伝効果を偽装しています。

発行日 2008年9月23日

参考文献：MyNewsJapan、2005年2月17日配信『毎日新聞140万部“水増し詐欺”の決定的資料』

MyNewsJapan、2006年9月10日配信『毎日新聞「押し紙」の決定的証拠 大阪の販売店主が調停申し立て損害6,300万円返還求め』

このチラシはインターネット上の有志によって作成されています。(いかなる政治団体・宗教団体とも関係ありません)